

質問に対する回答について  
工事名）秋田自動車道 土渕工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	<p>本案件から従来の評価手法が変更となっていますが、技術提案書様式2の『4. 採用する技術』は、どのような内容を記述すれば良いのでしょうか？『1. 提案概要』、『2. 施工方法』との違いも含め、具体的にご教示願います。</p>	<p>『4. 採用する技術』は具体的な技術名称や内容を記載して下さい。</p> <p>例：Wi-Fiネットワーク、遠隔臨場システム「●●（採用システム的具体名称）、温度センサー「△△（採用するセンサー名称）、TV会議をするためのシステム など。</p> <p>『1. 提案概要』は着眼点や技術提案内容（何を使ってどんな効果がある提案なのか）を簡単に記載して下さい。</p> <p>例：○○を用いた××を行うことで、◇◇を向上させる など。</p> <p>『2. 施工方法』には、技術提案内容を達成するために、具体的にどのようなことを行うのか記載してください。</p> <p>例：一を用いて▼▼を作成する など。</p>
2	<p>技術提案書様式2の『5. 採用する技術の独自性』において、『自社開発／共同開発／ライセンス使用／一般に流通／その他』とありますが、入札公告（説明書）の『技術評価項目及び技術評価基準』に示される採用技術の独自性が『有』と評価されるのは、『自社開発／共同開発／ライセンス使用／一般に流通／その他』のどれになるのでしょうか？</p>	<p>『5. 採用する技術の独自性』に記載された技術が、従来技術より活用効果が高い技術（工法・機械等）であって、工事施工における生産性向上や働き方改革などに資する工夫として独自性を有するものであれば『自社開発／共同開発／ライセンス使用／一般に流通／その他』のいずれであっても「有」と評価する対象になります。</p> <p>従いまして、この項目には、対象とする技術に加え、提案者が独自性を有すると考えた効果効用や施工・使用実績を記載して下さい。（他の項目と記載が重複する場合、記載先の明示や概略化などで記</p>

		<p>述して下さい)</p> <p>また、技術提案の一部に独自性を有する技術を用いる場合や独自性を有する技術が複数ある場合についても評価の対象としますので、該当するものについて、この項目へ記載して下さい。</p>
3	<p>質問 No. 2 に関連し、NETIS 登録されている技術を提案した場合、『自社開発／共同開発／ライセンス使用／一般に流通／その他』のどれに当たるのでしょうか？また、NETIS に登録されている技術は、採用技術の独自性が『有』と評価されるのでしょうか？</p>	<p>質問番号 2 に対する回答のとおりです。提案する NETIS 登録が自社で開発したものなのか、他企業等と共同で開発したものなのか、開発に関わっていないものなのか分かるように記載して下さい。</p>
4	<p>質問 No. 2 に関連し、『複数の施工技術を組み合わせなければ効果が発揮できないなど、一体不可分な施工内容である場合』、『複数の施工技術を組み合わせ使用することが一般的な施工ないようである場合』（いずれも 1 提案）として提案した場合、複数の技術のうち 1 つの技術でも、『5. 採用する技術の独自性』に該当すれば、採用技術の独自性が『有』と評価されるのでしょうか？それとも複数の技術全てが『5. 採用する技術の独自性』に該当しなければ、採用技術の独自性が『有』と評価されないのでしょうか？</p>	<p>質問番号 2 に対する回答のとおりです。</p>